

臼杵市 事務事業評価シート
(平成 29 年度)

| 番号 | 課名 | グループ名 |
|-------|----------|----------|
| F - 1 | 農業委員会事務局 | 農地農政グループ |

| 事務事業名 | | 農地集積・集約化対策事業費補助金（機構集積支援事業） | | | | | 新規・継続 | 継続 | | |
|--------------|------|---|----------|------------------------------------|----|--|-------|-------|------------|------------|
| 総合計画との関連 | | 主要施策名 (施策コード) | IV-11-22 | 農林業の経営基盤強化と担い手育成 | | | | | | |
| 事業内容 (経緯) | | 本事業は、農地法に係る事務の適正実施を支援するもので、農地の利用関係調整、農地の利用状況調査、農地等訴訟事務処理、農地台帳の整備、農地の権利移動・借賣調査等が対象となります。 農業の重要な生産基盤である農地について、その確保及び有効利用を図っていく事を目的に、農地の利用状況調査及び利用意向調査を実施し、耕作放棄地および遊休農地等の調査・確認・指導等に重点的に取り組みました。 | | | | | | | | |
| 基本項目 | 行動指標 | 指標名 | | 説明・算式・引用 | | 単位 | 実績の推移 | | H29 実績値 | H31 計画値 |
| | | ① 市内農地利用面積 | | 市内全農地の利用状況 | | ha | 3,390 | 3,050 | 3,050 | 2,700 |
| | | ② 遊休農地解消面積 | | 前年度要解消農地の解消状況 | | ha | 8 | 5 | 3 | 10 |
| | | ③ 遊休農地解消指導面積 | | 所有者の意向調査 | | ha | 25 | 61 | 52 | 10 |
| | 事業対象 | 臼杵市内全農地 | | | 成果 | 農業委員が実施する利用状況調査により、遊休農地・耕作放棄地を把握及び指導を行い、農地再生事業や所有者自らによる耕作開始、農地中間管理機構等への斡旋等により、遊休農地・耕作放棄地が解消され、農地の確保ができました。 | | | | |
| | | 指標名 | | 説明・算式・引用 | | 単位 | 実績の推移 | | H29 実績値 | H31 計画値 |
| | 成果指標 | 農地法第30条による「利用状況調査及び指導」により把握した遊休農地の解消面積 | | 農地利用状況調査により遊休農地と判断され、解消指導後、解消された面積 | | ha | 8 | 5 | 3 | 10 |

| コスト 事業費+人件費 | フルコスト(千円) | 内訳 | 国庫補助金(千円) | 県補助金(千円) | 市債(千円) | 使用料・手数料・その他(千円) | 一般財源(千円) |
|----------------|-----------|----|-----------|----------|--------|-----------------|----------|
| | 4,430 | | 1,241 | | | | 3,189 |

| 評価の視点 | 評価 | 判断基準 | 理由 |
|----------|--|---|--|
| | 必要性 | 目的が市民ニーズに照らして妥当か A: 適応している B: 一部適応していない C: 適応していない | 農業後継者不足や高齢化、鳥獣被害等より農地の荒廃化が進むなか市内の農地の耕作状況を調査し、遊休農地の所有者に対して意向調査や指導を行うことで、遊休農地化・荒廃農地化を抑制できます。 |
| 有効性 | 目的や目標に照らして予想される効果が得られるか A: 期待したとおりの効果がある B: 期待したほどの効果が見られない C: 効果が少ない | 現地確認を実施し、状況を把握することで、遊休農地化・荒廃農地化防止の対処方法を検討することができ、担い手への農地集積が可能となっています。今後は、農地のゾーニングも含め、より良い農地集積のあり方を検討していきます。 | |
| | 効率性 行政資源量(特にコスト)に対し合った効果があるか A: 効率的に効果が出ている B: 改善の余地がややある C: 効率的に効果が出ていない | 農地地図情報システム(GIS)及び農地台帳システムの活用と、現地調査端末タブレットの活用により正確な情報収集を実施しています。更に、関係課との情報共有化や連携を強化し、事業効率の向上を図りたいと考えています。 | |
| 事業の問題・課題 | 本年度の遊休農地解消率は、前年に引き続き減少となっている。遊休農地の発生の要因としては土地所有者の農業や農地に対する意識の低下等があげられる。また、遊休農地の解消が進まない要因としては、解消のための労働力や解消コスト等の問題がある。 | | |
| 前年度の改善案 | 前年度は、事業コストの上昇が見られたため、その改善策として農地台帳システムの改修を実施し、成果としては、担当職員の人事費を抑える事で、コストの上昇を抑えることができました。 | | |
| 具体的な改善案 | 農地利用状況調査等で把握した遊休農地の情報や農業を止める人の情報を農業委員会でとりまとめ、貸し手に繋げるために、農業委員・農地利用最適化推進委員が、農地利用対策検討会で農地の利用のマッチングに努め遊休農地対策等に取り組みます。 | | |

| | | | |
|------|---------------|----|--|
| 課長評価 | 現状のまま継続する(継続) | 理由 | 市内の農地の現状を調査し、耕作可能な農地を把握することにより利用権設定、中間管理機構への貸付等を行い、遊休農地を解消を図る上で、本事業の継続は必要です。 |
|------|---------------|----|--|